

【環境】 温室効果ガス 京都議定書

2007 年の温室効果ガス排出量が 3 年連続で減少(EU)

欧州委員会のスタブロス・ディマス環境担当委員は、欧州連合(European Union: EU)からの温室効果ガス排出量が 3 年連続で減少したとのニュースを歓迎した。欧州環境庁(European Environment Agency: EEA)が算出したデータによれば、2007 年(完全なデータを入手できる最新の年)に EU15 カ国^{注1}は 2.7%の経済成長を達成したが、温室効果ガス排出量は 2006 年対比で 1.6%減少した。これにより、EU15 カ国の排出量は基準年(ほとんどの加盟国が 1990 年)より 5%低い水準になり、京都議定書で定められた目標(2008 ~ 2012 年の期間に基準年対比で平均 8%排出量を削減)を順調に達成できるとみられる。EU27 カ国の排出量は前年対比でマイナス 1.2%、基準年対比でマイナス 12.5%の水準に達した。

「EU15 カ国からの温室効果ガス排出が最近減少したことは、京都議定書に定められた目標を達成できるという自信につながる。15 カ国の加盟国のうち半数以上が 2007 年にも顕著な排出削減を達成した。目下の関心は、今年 12 月にコペンハーゲンで開催される会議で、世界の気候変動に関する 2012 年以降の期間について、確実に意欲的な目標を合意することだ。ここで、将来の世界的な排出削減のための枠組みが設定されることになっているのだ。

EU15 カ国の 2007 年の排出量減少は、気候が有利に働いた国があったことも原因である。しかし、過去 3 年にわたり排出量に減少傾向がみられることは、京都議定書策定以降に国別、あるいは EU レベルで取られている積極的な気候変動政策や措置が功を奏し始めたことを示している。先月採択された気候・エネルギーパッケージ^{注2}により、今後更に大きな削減が達成できるはずである。」とディマス委員は述べた。

経済成長下でも減少傾向にある排出量

EU15 カ国の 2006 年 ~ 2007 年の排出量が 1.6%減少したことは、同期間の域内総生産(Gross Domestic Product: GDP)の成長率が 2.7%であったことと好対照をなしている。これは、EU が経済成長と温室効果ガス排出との連動性を切り離すことに成功したことを意味している。この 2 年前から温室効果ガスの排出量は減っており、2005 年は前年対比 0.9%、2006 年は前年対比 0.6%の減少であった。

2007 年の排出量減少(二酸化炭素(CO₂)換算で合計 6,400 万トン)は、温暖な気候の恩恵を受けて家庭からの排出量が減少したこと、また製造業および鉄・鉄鋼生産部門からの

^{注1} 2004 年 5 月 1 日以前の EU 加盟国で、京都議定書による温室効果ガスの排出削減義務を負う国のこと。

^{注2} NEDO 海外レポート No.1045 「EU が気候変動・エネルギー包括法案を正式採択」参照。
(<http://www.nedo.go.jp/kankobutsu/report/1045/1045-12.pdf>)

排出が減少したことが主要因である。これとは対照的に、冷蔵庫およびエアコン関連の排出が増加した。

ほとんどの部門は、基準年～2007年の間に記録的な削減を達成した。工業プロセスでの削減は14.1%、エネルギー部門(輸送部門は除く)は7.4%、溶剤や他の製品を扱う部門は23.7%、農業は11.3%、廃棄物は38.9%であった。逆に、運輸部門からの排出量は全体で23.7%、うち道路輸送による排出量は24.7%増加した。

EU27 カ国の排出量は2007年に1.2%減少した。これにより、基準年対比で12.5%、1990年対比で9.3%低い水準になった(1990年を基準年にしていない加盟国もある)。2006年対比の減少量はCO₂換算で合計5,940万トンであったが、その要因はEU15カ国が排出削減を達成できた理由とほぼ同様である。EU27カ国における排出量の増加は、冷蔵庫やエアコン関連部門だけでなく、運輸、セメント生産、公共電力・熱生産の部門でもみられた。

京都議定書の下ではEU27カ国の排出目標値は設定されていない。なぜなら[現27加盟国のうち]12カ国が当時まだ加盟国ではなかったからである。しかし、この12カ国のうち目標値を設定していないキプロスとマルタを除き、新規加盟国は個々に、基準年対比で6%または8%削減するという京都議定書の目標を達成することを約束している。

データはEEAが収集し、国連気候変動枠組み条約(United Nations Framework Convention on Climate Change: UNFCCC)に提出された。

国別データ(別表参照)の詳細についてはEEAのウェブサイト^{注3}を参照されたい。

翻訳: 吉野 晴美

出典: Climate change: Commission welcomes fall in 2007 greenhouse gas emissions for third consecutive year
(<http://europa.eu/rapid/pressReleasesAction.do?reference=IP/09/851&format=HTML&aged=0&language=EN&guiLanguage=en>)

^{注3} <http://www.eea.europa.eu/>

(別表)

温室効果ガス排出：2008~2012年の京都議定書の目標との比較(CO₂換算)¹

加盟国	1990年 (百万トン)	京都議定書 基準年 (百万トン)	2007年 (百万トン)	量的変化 2006~ 2007 (百万トン)	変化率 2006~ 2007 (%)
オーストリア	79.0	79.0	88.0	-3.6	-3.9
ベルギー	143.2	145.7	131.3	-5.3	-3.9
デンマーク	69.1	69.3	66.6	-4.4	-6.2
フィンランド	70.9	71.0	78.3	-1.6	-2.0
フランス	562.6	563.9	531.1	-10.6	-2.0
ドイツ	1,215.2	1,232.4	956.1	-23.9	-2.4
ギリシャ	105.6	107.0	131.9	3.8	2.9
アイルランド	55.4	55.6	69.2	-0.5	-0.7
イタリア	516.3	516.9	552.8	-10.2	-1.8
ルクセンブルク	13.1	13.2	12.9	-0.39	-2.9
オランダ	212.0	213.0	207.5	-1.0	-0.5
ポルトガル	59.3	60.1	81.8	-2.9	-3.4
スペイン	288.1	289.8	442.3	9.3	2.1
スウェーデン	71.9	72.2	65.4	-1.5	-2.2
英国	771.1	776.3	636.7	-11.2	-1.7
EU-15	4,232.9	4,265.5	4,052.0	-64.0	-1.6
ブルガリア	117.7	132.6	75.5	4.2	5.9
キプロス	5.5	5.5	10.1	0.2	1.6
チェコ共和国	194.7	194.2	150.8	1.7	1.2
エストニア	41.9	42.6	22.0	2.8	14.8
ハンガリー	99.2	115.4	75.9	-2.9	-3.7
ラトビア	26.7	25.9	12.1	0.4	3.5
リトアニア	49.1	49.4	24.7	1.9	8.1
マルタ	2.0	2.0	3.0	0.07	2.3
ポーランド	459.5	563.4	398.9	-0.4	-0.1
ルーマニア	243.0	278.2	152.3	-1.6	-1.0
スロバキア	73.3	72.1	47.0	-2.0	-4.1
スロベニア	18.6	20.4	20.7	0.2	0.7
EU-27	5,564.0	5,759.8	5045.1	-59.4	-1.2

¹ 炭酸吸収分を除く。

(別表続き)

加盟国	変化率 1990~2007 (%)	変化率 基準年~2007 (%)	2008~2012年 の目標 ² (%)
オーストリア	11.3	11.3	-13.0
ベルギー	-8.3	-9.9	-7.5
デンマーク	-3.5	-3.9	-21.0
フィンランド	10.6	10.3	0.0
フランス	-5.6	-5.8	0.0
ドイツ	-21.3	-22.4	-21.0
ギリシャ	24.9	23.2	25.0
アイルランド	25.0	24.5	13.0
イタリア	7.1	6.9	-6.5
ルクセンブルク	-1.6	-1.9	-28.0
オランダ	-2.1	-2.6	-6.0
ポルトガル	38.1	36.1	27.0
スペイン	53.5	52.6	15.0
スウェーデン	-9.1	-9.3	4.0
英国	-17.4	-18.0	-12.5
EU-15	-4.3	-5.0	-8.0
ブルガリア	-35.8	-43.0	-8.0
キプロス	85.3	-	-
チェコ共和国	-22.5	-22.4	-8.0
エストニア	-47.5	-48.3	-8.0
ハンガリー	-23.5	-34.2	-6.0
ラトビア	-54.7	-53.4	-8.0
リトアニア	-49.6	-49.9	-8.0
マルタ	45.7	-	-
ポーランド	-13.2	-29.2	-6.0
ルーマニア	-37.3	-45.3	-8.0
スロバキア	-35.9	-34.8	-8.0
スロベニア	11.6	1.8	-8.0
EU-27	-9.3	-12.5	-

² 京都議定書および「EU 負担分担」方式の下での目標。